

令和紙



おりおりの記

南海トラフ(巨大)地震への備え

国家公務員共済組合連合会
理事長

松元 崇

平成の時代が終わり、令和の時代が始まる。平成の30年余りを振り返ってみると、地下鉄サリン事件や東日本大震災など様々なことがあった。そのような中で、言われるようになったのが「想定外はいけない」ということだ。福島原発のメルト・ダウンを原子力安全委員会を担当していた内閣府の官房長として経験した私からしても、むべなるかなである。ただ、「想定外はいけない」ということへの備えは難しい。

南海トラフでマグニチュード8から9クラスの大地震が起こる確率が、30年以内で70%から80%あるという。これを聞いてまず思うのは、南海トラフ(巨大)地震では、最大34メートルもの津波が来て32万人もの死者が出るとされているので、とんでもないということだ。しかしながら、実は、その確率でそのような巨大地震が来るわけではない。そのような巨大地震は、想定外はいけないということで、平成24年に内閣府の巨大地震モデル検討会が推計した想定外の地震で、その起こる確率は算定されていないからだ。地球物理学的にこの地域の地殻の動きなどから理論上起こりうると推計される最大限の地震だが、起こった記録がないので、その確率は算定できないのだという。そう説明されても、頭が混乱してしまう。内閣府の官房長室で、その説明を聞いた私は、思わず「道を歩いていて隕石に当たる確率と比べて大きいのか」と質問した。それへの答えは、確率が算定で

きないから他の事象との比較は出来ないというものだった。そのような想定外の巨大地震について、対外的には数千年タイムで起こる可能性がある地震と説明された。



政府は、最近、南海トラフで大地震が発生した後に、それに連動した後発(こうはつ)地震の発生可能性が高いと判断した際の防災対応の指針を公表した。津波到来の危険性が高い地域の住民は1週間ほど避難するようといった内容である。そこで想定されているのは、確率の算定できる地震への備えである。この地域で過去約90年周期で起こっている地震で、最近の例では、四国と紀伊半島で4ないし6メートルの津波を観測した昭和21年の昭和南海地震(マグニチュード8ないし8.4)といった地震への備えだ。しかしながら、「想定外はいけない」となると、自治体や企業は、ここで想定されていない34メートルもの津波も想定した南海トラフ(巨大)地震への対応策を考えなければならぬことになる。難しい問題である。